

2007年度(第6回)

司法支援建築会議運営委員会議事録

(記録：事務局)

1. 日 時：2008年3月24日(火) 13:30～15:10

2. 場 所：日本建築学会 301 会議室

3. 出席者：委員長 仙田 満

委 員 松本 光平、関沢 勝一、田中 淳夫、柿崎 正義、松原 忠策

斎藤 賢吉、神田 孜、山本 康弘 (順不同、敬称略)

4. 提出資料

資料1 前回議事録(案)(2008.1.22)

資料2 建築関係訴訟についての裁判所部外(弁護士、建築士等)との協議会(全高等裁判所及び全地方裁判所(それぞれ支部を含む。))

資料3 鑑定人候補者の推薦依頼一覧

資料4 日本弁護士連合会土地・住宅部会との意見交換

資料5 東京地方裁判所より鑑定人候補者推薦依頼の撤回について

資料6 登録会員候補者申込書

資料7 「修補工事費の見積もり検討委員会」の設置について

資料8 司法支援建築会議運営委員会運営規程・運営委員会名簿

資料9 普及・交流部会部会名簿

資料10 司法支援建築会議運営委員会委員について

5. 審議事項

I 確認事項

1) 前回議事録(案)について(資料1)

・前回議事録案(2008.1.22)を事務局で朗読後、承認した。

II 報告事項

1) 「東京地方裁判所建築関係訴訟検討会」ならびに「最高裁判所第12回建築関係訴訟委員会及び第18回建築関係訴訟委員会分科会」について

○東京地裁との意見交換から

(1) 地方の裁判所に対する司法支援のあり方(資料2)

東京地裁から資料2に基づいて、全国の地方裁判所における建築専門家との意見交換会開催実績の説明があり、司法支援建築会議による各地方裁判所との意見交換の可能性について期待が寄せられていることに関し、司法支援建築会議としての対応を検討した。

<審議結果>

①北海道・九州の各支部地域では熱心な司法支援建築会議会員と裁判所との意見交換が開催されている。支援会議の支部の組織化がなされているわけではないので、それぞれの地域会員の自主性に委ねるのが原則。各地域の登録会員に会報等を通じて意見交換の開催を奨励することは可能である。

②一方地方裁判所側に司法支援建築会議に対する認識不足があるかもしれないので、司法

支援会議の活動情報を全国の地方裁判所に発信する。そのために効果的な方策を普及・交流部会において検討する。例えば

- ・会報の配布（メールによる配信）
- ・司法支援会議ホームページと地方裁判所HPのリンク

○最高裁の建築関係訴訟委員会の意見交換会から

(1)「裁判の迅速化に係わる検証に関する報告書」について

「裁判の迅速化に係わる検証に関する報告書」の内容を、会議登録メンバーだけでなく学会会員、建築界に対して、会報、建築雑誌、司法支援HP等を通じて情報を公開する必要性の有無。講演会等を通じての報告紹介の必要について検討した。

<審議結果>

普及交流部会において、報告書内容をダイジェストして情報発信のシステム、例えばメールニュースを通じて発信することを検討することとした。

(2)鑑定人候補者の推薦に関して（資料3）

最高裁判所を通じて依頼のあった鑑定人候補者の推薦依頼（事案番号19005、19006）について、司法支援会議として理由を付して推薦出来ない旨の回答を行ったところ、最高裁判所から鑑定人推薦を撤回した旨の報告があった。関連して学会への鑑定人推薦依頼は複雑難解で専門分野が多岐にわたる事案の鑑定人推薦について議論した。司法支援会議としては論点が多岐にわたる際には、鑑定人も複数にしても良いのではないかとの主張を行ったが、見解が分かれた場合の対応、鑑定費用など裁判所としては原則1名であるとの説明であった。

<審議結果>

論点が明確に複数の分野にわたる場合、複数の鑑定人とし代表を1人を決める等の対応案を提示示して裁判所サイドの意見を聞くことになった。

(3)法廷に於ける鑑定人尋問への対応について（資料4）

法廷に於ける鑑定人尋問について、司法支援会議では原則として「鑑定人の出廷はお断りしている」ことについて、弁護士会代表委員から「本来、鑑定人は法廷に出廷して鑑定内容を説明すべき責務がある。鑑定人尋問に応じてほしい」との強い要請があり、司法支援会議としての対応を以下にすべきか検討した。この件については次回建築関係訴訟委員会に司法支援会議としての対応策を報告する必要があり検討した。

<審議結果>

これまでは原則出廷をお断りしてきたが、**裁判官の適切な訴訟指揮、節度ある弁護士の尋問を前提に、鑑定人尋問に応じる方向で、鑑定人候補者の了解を得る方策を検討することとした。**

東京地裁報告の最近の新受件数裁判中・調停中・ADRの各件数のデータを取り寄せる事とした。

2)各部会より報告

<支援部会>

- ・田中委員より東京地方裁判所より鑑定人候補者推薦依頼の撤回の文書が届いた旨報告された。

<調査研究部会>

- ・松本委員よりプロジェクターで司法支援建築会議のホームページの中に鑑定・調停の実績報告書を書いた、これを司法登録会員に公開するため文書でお知らせすることとした旨説明された。また、建築紛争に関する資料（建築雑誌・ハンドブックなどへの掲載事例）からタイトルのみをこの実績報告書に掲載し、本文は雑誌・ハンドブック参照としたらどうかとの意見があった。

<普及・交流部会>

- ・事務局（川田）より日本建築士会連合会用テキスト作成の日程について概要を報告された。
 - ①3月26日：第3回テキスト委員会開催、目次・執筆者について審議
 - ②5月末脱稿
 - ③8月末校了
 - ④10月刊行：日本建築士会連合会が各士会で講習会開催予定。

Ⅲ、審議事項

1) 登録会員候補者について（資料6）

山口昭一委員、和田章東工大教授を推薦人として、東京工業大学の瀬尾和大氏を登録会員とする申請があり承認された。

2) 「修補工事費の見積もり検討委員会」の設置について（資料7）

山本委員より鑑定人の鑑定作業に修補工事費の積算があり、鑑定人にとって大きな負担になっている。そこで、例えば戸建て住宅、集合住宅、事務所建築に分けて実態を調査したい。また、具体の成果物としては、厳密な内容を期待できない。目安的なものでタイトルも「修補費用の見積もり検討報告書」になる。運営委員会の直属の委員会として委員長・幹事・委員で構成、期間は2年間、委員会の開催は数回としたいとの説明があり検討した。

<審議結果>

- ・成果を出すには多くの課題があるが、主旨は理解出来るため検討委員会の設置を承認し、まずは修補に関する調査から始め実現可能性を検討頂く
- ・主査：池永博威委員、委員：岩松準氏（コスト管理システム研究所）、山本康弘委員とし順次追加する。

3) 司法支援建築会議運営委員会委員長交替について（資料8）

- ・仙田委員長より任期満了につき交替したい旨の申し出がありこれを了承した。また次期委員長選出については委員長一任され小野徹郎（名古屋工業大学）委員を指名され承認された。任期：2008年4月1日～2010年3月31日

4) 普及・交流部会部会長交代について（資料9）

関沢委員より部会長交代の申し出があり、次期部会長に柿崎委員を指名した。
任期：2008年4月1日～2010年3月31日

5) 司法支援建築会議運営委員会委員補充について (資料10)

事務局より下記のとおり説明し承認した。

藤井衛委員交替 → 安達俊夫 (日本大学教授: 基礎構造)、平山善吉委員推薦 → 有馬賢 (相模原市設計協同組合) 任期: 2008年4月1日~2010年3月31日

6) 委員会と日弁連との意見交換会開催について

日弁連より下記により意見交換会開催したい旨の連絡があった。基礎構造関係者にも案内することとした。

期日: 5月27日 (火) 17:00~、場所: 弁護士会館会議室、議題: 基礎構造について

6、次回開催予定について

次回開催日について第一候補日を弁護士会館に於いて運営委員会委員と弁護士との意見交換会を5月27日 (火) 午後5時より開催するため。意見交換会前の午後2時~午後4時とし、第2候補日は5月12日・13日・26日とた。小野新委員長がいずれも都合つかない場合は、都合の良い日を指示願ひ調整することとした。

7、委員会担当者交替について

新年度より事務局担当を野口から川田に交替する旨報告があった。

以 上